

第3号様式

令和7年度第1回船橋市地域福祉計画策定委員会会議録

(令和7年10月22日作成)

1 開催日時

令和7年8月21日(木)午前10時00分～午前11時00分

2 開催場所

市役所本庁舎9階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員

大野地平委員長、渡邊千代美副委員長、早川淑男委員、佐藤博己委員、平田千重委員、
浦崇委員、加瀬武正委員、高久千也子委員、中川公二委員、松崎総一委員、
萩原恭子委員、山口昌司委員

(2) 事務局

福祉政策課長、福祉政策課長補佐、政策推進係長、政策推進係員3人

(3) その他

市長(途中退席)、福祉サービス部長(途中から出席)、
株式会社名豊(計画策定コンサルティング業者)

4 欠席者

府野れい子委員、林武仁委員、中田敏夫委員、掛村利弘委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

1. 委嘱状交付(公開)
2. 地域福祉計画策定委員会委員・事務局紹介(公開)
3. 地域福祉計画策定委員会委員長・副委員長選任(公開)
4. 地域福祉計画策定の趣旨について(公開)
5. 地域福祉計画推進委員会からの引継事項について(公開)
6. 第5次地域福祉計画策定のためのアンケートについて(公開)

6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く。)

なし

7 決定事項

1. 次期計画(第5次船橋市地域福祉計画。以下「第5次計画」という。)の策定に向け船橋市地域福祉計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置し、委員16名(うち欠席委員4名)に委嘱状を交付した。
2. 各委員及び事務局等の紹介を行った。
3. 「船橋市地域福祉計画策定委員会設置要綱」の規定に基づき、委員長及び副委員長を選任した。委員長は大野地平委員、副委員長は渡邊千代美委員に決定した。
4. 第5次計画策定の趣旨、今後のスケジュール等について事務局より説明した。
5. 現行計画(第4次船橋市地域福祉計画。以下「第4次計画」という。)を推進してきた船橋市地域福祉計画推進委員会が、第4次計画の振り返り及び第5次計画の策定にあたり期待することをまとめた引継書に基づき、策定委員会への引継を行った。
6. 第5次計画策定にあたり、今年度は市民・地域団体等を対象としたアンケートを実施する。これに際し、事務局で作成したアンケート(案)に対する意見照会を委員に行った。意見がある場合は、8月29日までに事務局に回答し、回答は取りまとめて後日各委員に共有することとした。

8 議事

別紙のとおり

9 資料・特記事項

資料 別紙のとおり

特記事項 なし

10 問い合わせ先

福祉サービス部福祉政策課 TEL 047-436-2383

令和7年度第1回船橋市地域福祉計画策定委員会会議録

日時 令和7年8月21日（木）午前10時00分～午前11時00分

場所 市役所本庁舎9階 第1会議室

<出席者>

委員：大野地平委員長、渡邊千代美副委員長、早川淑男委員、佐藤博巳委員、
平田千重委員、浦崇委員、加瀬武正委員、高久千也子委員、中川公二委員、
松崎総一委員、萩原恭子委員、山口昌司委員

事務局：福祉政策課長、福祉政策課長補佐、政策推進係長、政策推進係員3人

その他：市長（途中退席）、福祉サービス部長（途中から出席）、
株式会社名豊（計画策定コンサルティング業者）

<欠席者>

府野れい子委員、林武仁委員、中田敏夫委員、掛村利弘委員

<傍聴者>

なし

<次第>

1. 委嘱状交付
2. 地域福祉計画策定委員会委員・事務局紹介
3. 地域福祉計画策定委員会委員長・副委員長選任
4. 地域福祉計画策定の趣旨について
5. 地域福祉計画推進委員会からの引継事項について
6. 第5次地域福祉計画策定のためのアンケートについて

事務局（福祉政策課長）：

ただ今より、令和7年度第1回船橋市地域福祉計画策定委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、福祉政策課長の斎藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の委員会は第1回目の会議でございますので、委員長・副委員長選出まで、本委員会の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第1 委嘱状の交付を行います。委員の皆様に市長より委嘱状を交付いたします。本日の座席順にお渡しさせていただきます。皆様のお席まで市長が参りますので、お名前を呼ばれた方は、その場でご起立くださいますようお願いいたします。

～委嘱状交付～

事務局（福祉政策課長）：

ありがとうございました。

なお、

- ・船橋市民生児童委員協議会 府野 れい子（ふの れいこ）様
- ・船橋市老人福祉施設協議会 林 武仁（はやし たけひと）様
- ・船橋市小学校長会 中田 敏夫（なかた としお）様
- ・船橋市中学校長会 掛村 利弘（かけむら としひろ）様

の4名につきましては、委員就任のご承諾をいただいておりますが、本日は所用により欠席のご連絡がありましたので、報告いたします。

それでは、松戸徹市長よりご挨拶をさせていただきます。

市長：

皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中、船橋市地域福祉計画策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。そしてただいま委嘱状の交付をさせていただきましたが、委員をお引き受けいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

船橋市は今人口が65万人ということで、非常に賑わいのある状況ですが、その一方で高齢者も15万人を超えており、独居の方も増え、そしてまた、子供たちを含めて社会がどんどん変化している中で、市としてもいろいろな形で市民の皆さんとコミュニケーションをとりながら、地域づくりを基盤にして、新たな制度設計をしながら、市としての取り組みを徹底している時期に入ってきております。そういった中で、この地域福祉計画は、平成17年から第1次計画がスタートし、現在第4次に入っております。当初から「コミュニケーション船橋（シティ）の創出」がメインテーマということで、この意味については地域の皆さんのコミュニケーションをしっかりと取った上で、福祉の制度を、またまちづくりを進めていこうということで、この計画を策定してきていただいておりますが、ただそういった中で、やはり先ほど言ったように、今、社会の変化が非常に激しい時期に入

っており、また福祉の担い手とか地域のいろいろな形での活動の担い手の不足も、今後顕著に現れてくる、それに対してどうしていくかという非常に大事な時期に入っております。特に第4次の計画におきましては、地域共生社会実現のための基盤整備強化ということで重層的な支援、今までは福祉の担当は福祉ということでやってきましたが、例えばゴミ屋敷の問題で、環境部が入って福祉と一緒に連携するとか、いろいろな部署が重なってやることによって効果を上げることが出てきております。やはりこれからは行政というもの、縦割りではなく、これまで以上に福祉や建設局などの各部署が連携してやっていく必要があると思っております。そういった意味で、令和8年度でこの4次の計画が終了しますので、9年度からの新たな第5次計画に向けて、委員の皆様の知見を存分に発揮していただき、忌憚のないご意見を出す中で、よりよい市民の生活を支えられる計画を策定したいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、よろしくお願いいたします。

おかげ様で、船橋市はいろいろな方が関わっていただいていることは、まだまだ各所に見られますし、この動きをしっかりと生かしながらやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局（福祉政策課長）：

ありがとうございました。それでは市長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

～市長退席～

事務局（福祉政策課長）：

続きまして、会議の公開についてお伝えいたします。本会議につきましては、船橋市情報公開条例第26条により公開となります。また、会議後は会議録を作成し公開いたしますが、その際には委員の皆様のお名前につきましても公開となりますので、ご了解のほどお願いいたします。

なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等を事前に周知しておりますことをご報告いたします。

続きまして、傍聴についてです。本日の会議を公開することとし、傍聴者の定数を5名として市ホームページに掲載したことをご報告いたします。なお、本日の傍聴者はございません。

それでは、次第2「地域福祉計画策定委員会委員・事務局紹介」に進みます。

改めまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

本日の座席順に、大野委員から時計回りにお呼びさせていただきます。ひとことずつお願いいたします。

なお、お手元のマイク的使用方法についてですが、スイッチを押していただきますと赤いランプがつき、マイクがオンになります。発言が終わりましたら、再度スイッチを押し

てマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

～委員・事務局紹介～

事務局（福祉政策課長）：

続きまして、配付資料について確認をさせていただきます。
事前にお送りした資料は本日お持ちいただけましたでしょうか。
お手元にない方は、挙手をお願いいたします。

それでは、事前にお送りした資料として

- ・インデックス1 次第
- ・インデックス2 第5次船橋市地域福祉計画の策定について
- ・インデックス3 第5次船橋市地域福祉計画策定のためのアンケート調査について
- ・インデックス4 市民アンケート案
- ・インデックス5 団体アンケート案
- ・インデックス6 法人アンケート案
- ・インデックス7 相談支援機関アンケート案
- ・インデックス8 第5次地域福祉計画策定のためのアンケートに関するご意見について（回答票）

以上が、事前にお送りした資料となっております。

また、当日配布資料といたしまして

- ・席次表（A4 片面印刷 1 枚）
- ・委員名簿（A4 片面印刷 1 枚）
- ・船橋市地域福祉計画推進委員会引継書（A4 両面印刷 2 枚ホチキス止め）
- ・船橋市地域福祉計画策定委員会設置要綱（A4 両面印刷 1 枚）
- ・第5次地域福祉計画策定のためのアンケートに関するご意見について（回答票）

こちらは事前配布のインデックス8と同じ資料ですが、回答用にお配りしております。
後ほどご説明いたします。

- ・第4次船橋市地域福祉計画（冊子）
 - ・第4次船橋市地域福祉活動計画（フラットファイル）
- をお配りしております。過不足等がある方は挙手にてお知らせください。

次に、本委員会の目的についてご説明をさせていただきます。本日の配布資料にございます、船橋市地域福祉計画策定委員会設置要綱をご覧ください。

本委員会は、社会福祉法に規定される行政計画である地域福祉計画の策定または改定に

関することについて協議していただくためのものがございます。委員の人数は17名以内と定めておりますが、今回は16名の方に委員をお務めいただいております。

任期は委嘱の日から地域福祉計画の策定または改定に関することを市長に報告した日までと定めております。第5次船橋市地域福祉計画の施行が令和9年度からであり、市長への報告につきましては令和8年度末までに行う予定ですので、令和9年3月31日までと、委嘱状に任期を記載させていただいておりますのでご確認ください。

本委員会の庶務は、第8条に規定しておりますとおり、健康福祉局福祉サービス部福祉政策課で行います。

続きまして、次第3「委員長・副委員長の選任」についてです。

本会議の委員長については、船橋市地域福祉計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の皆様の互選により定めることとされております。まず委員長の選任を行い、そののち、副委員長の選任に移らせていただきたいと思います。それでは、委員長の選任について、どなたかご意見・ご推薦ございましたらお願いいたします。

加瀬委員：

これまでの地域福祉計画策定・推進にもご尽力いただいております、大野委員を推薦いたします。

事務局（福祉政策課長）：

ありがとうございました。他に、ご推薦等ございますでしょうか。

無いようですので、大野委員、委員長をお願いできますでしょうか。

～大野委員承諾～

事務局（福祉政策課長）：

よろしくお願いいたします。続きまして、副委員長の選任に移ります。副委員長につきましては、船橋市地域福祉計画策定委員会設置要綱第5条第4項の規定により、委員長が指名することとされております。大野委員長、いかがいたしますか。

大野委員長：

はい、長年地域福祉計画の策定・推進にご尽力いただいている渡邊委員にお願いしたいと思います。

事務局（福祉政策課長）：

それでは、渡邊委員、副委員長をお願いできますでしょうか。

～渡邊委員承諾～

事務局（福祉政策課長）：

よろしくお願いいたします。

大野委員長、渡邊副委員長はそれぞれ委員長・副委員長席へご移動をお願いいたします。

それでは、委員長・副委員長よりそれぞれご挨拶をお願いいたします。

大野委員長：

図らずも委員長を務めさせていただくことになりました、聖徳大学短期大学部の大野と申します。よろしくお願いいたします。

毎回お話をさせていただいていることですが、おらが町のおらが計画をおらがで作るところが、地域福祉計画の最大のポイントです。皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

事務局（福祉政策課長）：

ありがとうございました。続きまして、渡邊副委員長、お願いいたします。

渡邊副委員長：

この地域福祉計画に長年携わってきたので、この役が回ってきたのだと思っております。皆様の忌憚のないご意見を反映しながら、計画策定を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（福祉政策課長）：

ありがとうございました。それではこれ以降の進行につきましては、大野委員長に引き継ぎます。よろしくお願いいたします。

大野委員長：

それでは次第に従って議事を進行します。次第3まで終わりましたので、続いて次第4 地域福祉計画策定の趣旨についてです。事務局よりお願いいたします。

事務局（福祉政策課長）：

第5次船橋市地域福祉計画の策定について説明させていただきます。インデックス2の資料「第5次船橋市地域福祉計画の策定について」をご覧ください。

本市では、社会福祉法の規定に基づく市町村地域福祉計画として、「コミュニケーション船橋（シティ）の創出」をメインテーマとした第1次船橋市地域福祉計画を平成1

7年度に策定いたしました。その後、このメインテーマを受け継ぎながら、第2次、第3次、そして現行の第4次計画と続き、更なる地域福祉の推進を図っているところでございます。

現行の第4次計画が、令和8年度までの計画となっておりますことから、次期計画にあたる第5次計画を策定すべく、本年度より準備を進めております。

まず本年4月に、庁内会議である「船橋市地域福祉計画庁内検討委員会」を設置いたしました。さらに本日、外部委員による会議であるこちらの「船橋市地域福祉計画策定委員会」を設置いたしました。今後は庁内検討委員会と本策定委員会を並行して開催し、協議・検討を進めていく予定です。

国が示す方向性として、ご存じの通り、平成30年度に社会福祉法が改正され、「地域共生社会」の実現に向けて、部局横断的な取り組みを進めていく必要がありますことから、地域福祉計画は福祉分野における上位計画として位置付けられております。本市の地域福祉計画におきましても、現行の第4次計画より、福祉の分野別計画を内包した総合的な計画・福祉分野の上位計画として位置付けており、次期計画も同様の位置付けとする予定です。

資料の裏面をご覧ください。

策定体制につきましては、先ほどもお話ししました通り、庁内会議として「地域福祉計画庁内検討委員会」を本年4月に設置しております。地域共生社会の実現に向けて、より部局横断的な取り組みを実現するため、福祉部局だけではなく、病院局、建設局、教育委員会、農業委員会等、幅広い分野の所属を構成員として組織しております。

続いて庁外体制につきましては、外部の有識者より構成される「地域福祉計画策定委員会」を本日設置いたしました。

その他のスケジュールは、予定ではありますが、概ね表に記載しておりますとおりますので、ご確認いただければと思います。なお、本策定委員会につきましては、本年度は本日を含め3回程度、来年度は4回程度の開催を予定しております。事務局からの説明は以上です。

大野委員長：

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご質問等あればお願いします。よろしいでしょうか。

では次に移ります。次第5 地域福祉計画推進委員会からの引き継ぎ事項についてです。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（福祉政策課長）：

本日の配布資料「船橋市地域福祉計画推進委員会引継書」をご覧ください。

この資料は、現行計画である「第4次船橋市地域福祉計画」の推進にご尽力いただいた「船橋市地域福祉計画推進委員会」が、現行計画の振り返り及び第5次計画の策定

にあたり期待することをまとめた引継書となっております。

1枚めくっていただき、3ページをご覧ください。主に6つの引継事項をいただいておりますので、順番に読み上げさせていただきます。

～「船橋市地域福祉計画推進委員会引継書」のとおり～

今後第5次計画の策定にあたりましては、この引継事項を念頭に置いていただければ幸いです。事務局からの説明は以上です。

大野委員長：

ありがとうございました。推進委員会に参加していた者として補足いたしますが、障害が入っていないというところは、これは障害を軽視しているわけではなく、読んでいただければわかると思いますが、障害も含めて総合的にやっていかなければならないというところになります。例えば（4）共働き世帯のところで、保育所や幼稚園、学校の他にもと書いてあります。こども誰でも通園制度ができて、誰しも預けられるようになっているけれども、ここに書いてあるのは「などの他に」というところになります。なので、地域全体でフォローアップしていくというところがポイントになります。

その核になってくるのが重層的支援体制整備事業で、これが横断的にできなければいけません。そういった意味を込めて、こういった引き継ぎ事項があります。船橋市の強みは、（2）のさーくるがあるということになります。ただそれが強みになりすぎて、何でもさーくるに任せきりになると、さーくるがパンクして本来担うべき役割が果たせなくなるので、その整理整頓が必要になってきます。

最終的には（6）に書いてあるように、共生社会でお互いが支え合うという形になって、まさに計画の大目標であるコミュニケーション船橋（シティ）の創出がここに当たると思うので、ぜひその点を踏まえていただければと思います。

他、推進委員会に携わっていただいた方から何か一言いただけますか。

渡邊副委員長：

今この引継書が第4次計画からのお話だと思いますが、この中にも、4次計画から引き続き委員を受けている方もいらっしゃると思いますが、私は最後の方の地域共生社会が成り立っていくために、また重層的支援体制整備事業について、市として早めに取り組んできたことが非常に良かったのではないかと思います。先ほど委員長からのお話にあったように、さーくるに委譲しすぎると大変だと思いますが、さーくるを中心に様々な人たちが関わって、相談業務などに繋げるような社会になっていくといいと思いますので、よろしくお願いいたします。

加瀬委員：

先ほどお話にありましたが、一番に挙げてある重層的支援体制、これだけではぜひとも進めていただきたい。これを進めるには何といっても行政のやる気一つなので、行政の皆様には大変だと思いますが、この重層的支援体制をぜひ市民のために力を入れてやっていただきたいと思います。

高久委員：

私も同じです。重層的支援体制をこれまで以上に進めていただきたいです。あとは地域からさーくるに回ってしまうところが多々ありますが、そこから先の皆様へさらに広げて重層的支援に繋げていっていただければと思います。

大野委員長：

ありがとうございました。その他の委員の皆様もぜひこの点についてご理解いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは事務局の説明を含めて、何かご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

では、次に次第6に進みます。第5次地域福祉計画策定のためのアンケートについて、事務局より説明をお願いします。

事務局（福祉政策課長）：

インデックス3「第5次船橋市地域福祉計画策定のためのアンケート調査について」をご覧ください。1の「第5次船橋市地域福祉計画の策定について」は、先ほど次第4で説明しました計画策定の趣旨と同様の内容となっておりますので割愛させていただきます。後ほどご覧いただければと思います。

「2. アンケートの目的について」ですが、本年度は、前回の計画策定時と同様に、市民や地域の団体・法人にアンケートを実施し、日頃地域で生活・活動されている上での実情や課題・ご意見を伺い、内容に反映していきたいと考えております。また、今回は新たに相談支援機関にもアンケートを実施し、課題などを把握したうえで、市の相談支援体制の更なる充実を目指したいと考えております。

続いて、「3. アンケートの対象・時期について」ですが、アンケートは全部で4種類ございまして、①市民アンケート、②団体アンケート、③法人アンケート、④相談支援機関アンケートとなっております。それぞれ、インデックス4～7の資料で添付しております。対象はそれぞれ記載のとおりとなっております。実施時期は概ね9月下旬～10月上旬頃の発送を目指しており、回答期間は概ね1か月間を想定しております。

インデックス4の市民アンケートをご覧ください。1ページ目下段の枠内の2に記載しておりますが、アンケートは、紙でご回答いただく方法と、インターネットの回答フォームからご回答いただく方法の2パターンを予定しております。回答される方が回答しやすいほうをご選択いただけるようにする予定でございます。

アンケートの内容につきましては、第4次計画策定時と比較ができるよう、前回のアンケートをベースにして作成しております。インデックス7の相談支援機関のアンケートのみ、今回新規で実施するものとなります。

委員の皆様におかれましては、ボリュームが多くて大変申し訳ないのですが、インデックス4～7のアンケートに目を通していただき、ご意見がある場合は、インデックス8の回答票にてご提出をお願いいたします。期限は、回答票の下部に記載しておりますとおり、8月29日（金）までとさせていただきます。期限が短く大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。なお、ご意見がない場合は回答不要でございます。

ご意見がある場合は、本日の配布資料として、インデックスを貼っていない回答票をお配りしておりますので、そちらにご記載いただき、メールまたはFAXにてご提出ください。足りない場合はコピーしていただければ幸いです。また、パソコンで入力される方は、様式を指定のメールアドレスに送信いたしますので、会議が終わりましたら事務局までお声掛けください。

事務局からの説明は以上です。

大野委員長：

ありがとうございました。これは、NPO法人はどのアンケートに含まれますか。

事務局（政策推進係員）：

団体アンケートに含まれます。

大野委員長：

わかりました。それでは、ただいまの事務局の説明について、ご質問等はございますか。

山口委員：

市民アンケートは、市内在住の18歳以上3,000人無作為抽出とありますが、これは決まりなどがあるのですか。

事務局（福祉政策課長）：

決まりはありませんが、年齢帯別に平均的に同じ母数でアンケートを発送したいということで、18歳以上の成人の方という意味合いでやっております。統計学的に、65万人の人口に対して3,000件というのは、全員にご回答いただくというのはなかなか難しいですが、ある程度集まれば優位な数字ということにはなりますので、そういった形で選択させていただいております。

山口委員：

この地域福祉計画は、福祉計画の上位計画ということですので、そういった意味では全市民にアンケートを取るべきではないかと思います。例えば、広報ふなばし等で公に周知して、上位計画で皆さんにも関係がある計画だから広くご意見をいただきたいといった形でやるのはどうでしょうか。あとは公民館等にお知らせを置くとか。ネット社会になっていますから、5年前とはだいぶ変わっていると思います。すべてネットでできる社会であるし、でもネット環境がない方もいらっしゃるので、そういった方々を両方拾えるような仕組みを考えるのがいいかと。ご説明のあった統計学的なものというのはよくわかりませんが、基本は全市民からアンケートを取るべきではないかと思います。まだ他にも意見はありますが、一番大きなところはそこです。

事務局（福祉政策課長）：

大変貴重なご意見ありがとうございます。現時点でこのアンケートにつきましては、サンプリングでやらせていただきます。ただ、ご意見にありました通り、全市民からの意見徴収という場も、計画策定が進んでいく中で、いわゆるパブリック・コメントと申しまして、内容を公開したうえで、自由なご意見を頂戴する時期もございます。だいぶ先の話で、計画の原案ができた時点の話ではありますが、そういった形で市民からの意見を徴収する場というのは設けてございます。ただ、ご質問の趣旨は、アンケートの時から色々な意見がとれるようにとのことですので、これは今後の課題として、事務局として受け止めさせていただきます。

山口委員：

今のお話で、先ほどの資料2の2ページ目で、令和8年度に住民説明会やパブリック・コメントを行うと書かれていますが、それでは少し遅いと思うのです。これだけ大きい重要な計画ですから、まず一発目で今回広報等に出して、全市民から意見をいただいて、それを基に令和8年度に住民説明会をすることで、市民に身近な計画になるのではないかと思います。突然令和8年度に意見を聞くというよりは、このアンケートのタイミングから意見を聞くのがいいと思います。

福祉サービス部長：

途中からの参加になってしまって申し訳ありません。福祉サービス部の岡部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

貴重なご意見をいただきありがとうございます。

今までの策定の中では、先ほど課長からありました通り、できてから説明会やパブリック・コメントという流れであると説明させていただきました。しかしながら、パブリック・コメントは市民の方からの意見が多く出てくるのがなかなか難しい制度であるということも事実でございます。

この地域福祉計画は市にとってとても重要な計画であるということは行政側ももちろん考えておりますので、今いただいたご意見について、できることとできないことを行政側で検討させていただければと思います。ご回答については適宜委員の皆様にも共有させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

大野委員長：

今のご説明でよろしいでしょうか。

山口委員：

わかりました。あと他の意見もよろしいでしょうか。

今回のアンケートの対象について、団体、法人、相談支援機関とありまして、今回相談支援機関が増えたというのは非常によろしいかと思います。

団体アンケートの配布先について、大学や市民力発見サイトの登録団体及び船橋在宅医療ひまわりネットワークなどを加えるといいかと思います。もちろん関係ないので回答しないという団体もあるとは思いますが、ご協力いただけるところもあるのではないのでしょうか。ネットで回答をしてもらえばお金もそこまでかからないと思います。AIなどを活用すればそこまで負担にもならないのではないのでしょうか。

あと外国人の支援団体などもあるかと思いますが、そこはもしかすると先生が先ほどおっしゃった NPO 団体でそういった団体があるのかもしれませんが。できれば企業なども含めて、すべてを巻き込んだ形で地域共生社会だと思いますので。行政ばかりに頼っても限界があると思いますので、地域の様々なお力をお借りするしかないと思います。そういった大きな視点から、アンケートの送付先を考えていただきたいと思います。

事務局（福祉政策課長）：

多岐にわたるご意見ありがとうございます。

現状、我々が想定しているアンケートでご意見を頂戴したいと考えていた以外の部分について非常に多くのご意見をいただきましたので、事務局のほうで実現できるか検討させていただきます。ここまでならできるというのは今この場では即答はできませんが、持ち帰らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

大野委員長：

よろしくお願いします。他はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは本日の議事を全て終了いたしました。最後に今後のお知らせ等について事務局から説明をお願いします。

事務局（福祉政策課長）：

皆様、お疲れさまでした。

本日皆様のお手元に、現行計画である「第4次船橋市地域福祉計画」と市社会福祉協議会で策定しております「第4次船橋市地域福祉活動計画」をお配りさせていただいております。ぜひお持ち帰りいただき、ご一読いただければと思っておりますので、お荷物になってしまい大変申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

次回の会議は、少し先になりますが、概ね来年1月頃を想定しております。

時期が近づいてまいりましたら、また日程のご案内をさせていただきます。

今後、策定委員会の皆様にお力添えをいただき、より良い計画の策定を目指してまいりますので、ご協力いただければ幸いです。ありがとうございました。

大野委員長：

本日の会議全体を通じてのご意見があればお願いします。

平田委員：

第5次のアンケートについてお伺いします。意見を提出した場合に、各委員への共有はされますか。次回の会議が1月となると、アンケートは終了しているので、私どもに対しての回答票の内容も知りたいです。他の委員の方からのご意見も知りたいです。

事務局（福祉政策課長）：

意見を取りまとめて委員の皆様にお知らせするか、それともアンケートの一部を変更した形でお知らせするのかということではありますが、いずれにしても全員に共有します。

大野委員長：

よろしくお願いします。他にありますか。ないようでしたら、以上で第1回船橋市地域福祉計画策定委員会を終了します。ご協力ありがとうございました。